

キャリア教育だより



群馬県立あさひ特別支援学校

発行：進路支援部

2025. 10. 1 号外⑤

高等部3年生・中学部3年生は、「進路選択」という大切な『節目』にさしかかってきています。本人の「意思決定」と、それを支える周囲の「意思決定支援」が求められます。

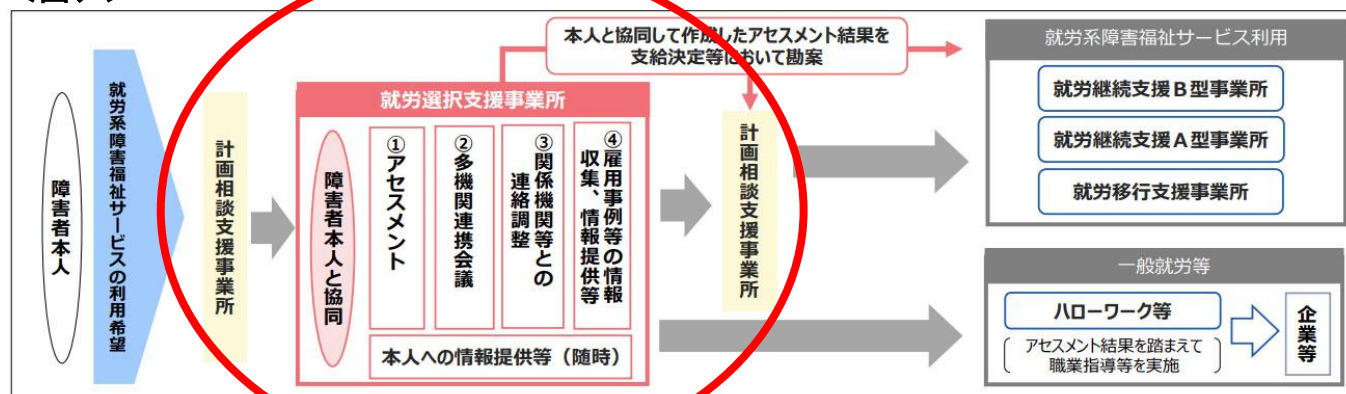
高3生においては、お住まいの市町村障害福祉課で「障害福祉サービス事業所の利用申込」の受付が始まっています。11月10日（月）までの提出となります。

中3生においては、県内特別支援学校高等部で「入学者選抜生徒募集説明会」が今月から開催されます。知的の各校で10月、肢体の本校高等部は11月21日（金）、二高特は12月9日（火）に開催します。各校の日程について知りたい方は、右のQRコードより御参照ください。



『就労選択支援』という就労系サービスが今月から始まります!?

<図ア>



<表イ>

サービス類型		新たに利用する意向がある障害者	既に利用しており、支給決定の更新の意向がある障害者
就労継続支援B型	現行の就労アセスメント対象者（下記以外の者）	令和7年10月から原則利用	希望に応じて利用
	・50歳に達している者又は障害基礎年金1級受給者 ・就労経験ありの者（就労経験がある者であって、年齢や体力の面で一般企業に雇用されることが困難になった者）	希望に応じて利用	
就労継続支援A型		令和9年4月から原則利用	
就労移行支援		希望に応じて利用	令和9年4月から原則利用※ 標準利用期間を超えて更新を希望する者

『就労選択支援』とは、障害のある方が自分に合った働き方や事業所を見付けられるよう、専門知識をもつ「就労選択支援員」が相談に乗ったり作業場面を通じた評価（就労アセスメント）を行ったりし、本人を中心にして関係者が話し合い、本人にとってよりよい選択につなげるための就労系のサービスです。

<図ア>の○で囲まれた部分にあるように、本人と協同でアセスメントや話し合い等をする 것도特筆すべき点です。また、<表イ>の□で囲まれた部分が在学（高校生）に該当します。B型希望の場合、本年10月から原則利用となります。しかしながら「就労選択支援事業所」がお住まいの地域に必ず設置されるとは限りませんので、お住まいの地域の状況（地域資源）によって差異が生じているのが現状です。

裏面では、現段階で可能な範囲でとなりますが、『就労選択支援』Q&A第1弾としてお示しします。

『就労選択支援』 Q & A 第1弾

Q: 早くから準備したいのですが、『就労選択支援』のサービスは、中学生でも受けられますか？

A: 残念ながら中学生は想定されていません。18歳以上の就労系サービスですが特別支援学校高等部に在籍で就労系（就労継続支援 A 型・B 型、就労移行支援等）の利用を考えている場合、高等部在学中から、希望状況を鑑みて『就労選択支援』サービスを受けることが可能となります。

手続き等の詳細について検討している段階ですが、「在籍校⇒県教育委員会⇒お住まいの市町村障害福祉課⇒児童相談所」という流れで「者みなし」（18歳未満だが利用可）の手続きがとられることにより本サービスの適用可となります。また、障害福祉サービスですので、お住まいの市町村により支給決定がなされます。支給決定期間は原則1カ月が想定されています。

Q: うちの子には、まだ相談支援専門員がついていないのですが、『就労選択支援』を受けられますか？

A: 『就労選択支援』は、障害福祉サービスの一つとなります。そのため、本サービスを受ける際には、相談支援専門員が必要となります。まず、学校に利用希望を伝え、その後、お住まいの市町村障害福祉課窓口で相談の際、相談支援専門員がついていないことを確認の上、その後相談員との契約を経てから本サービスを受けるような流れになります。

Q: 高等部卒業後は「生活介護」を希望しています。『就労選択支援』は利用できますか？

A: 「生活介護」は就労系ではありませんので、本サービスを受ける必要はありません。あくまでも就労系希望の方が対象となります。



Q: この10月から、県内どの地域でも受けることができるのでしょうか？

A: 原則10月からのスタートですが、新たなサービスであり、大きな転換点を迎えております。各地域で準備を進めていますが、各地域の実情や地域資源等も相まって、お住まいの地域ごとに異なります。進捗状況については、お住まいの市町村障害福祉課にお尋ねください。

核となる「就労選択支援事業所」が10月から設置される地域もあれば、まだ先になる地域もあります。中には、未設置地域も出てくるのが想定されますので、制度が軌道にのり、本格的に運用されるまでには時間を要すると思われます。

Q: 「就労アセスメント」とは何ですか？

A: 作業場面を通した評価。事業所に通っての評価だけでなく、学校の作業実習に「就労選択支援員」が一定期間・時間来校して評価する形もでてきます。今後、本人評価も含めた総合的な評価になる点も大きな変化です。

Q: 「あさひ」では、本サービスの利用を、現状どのように考えていますか？

A: 回答が正直非常に難しいところですが、現段階では、次のように考えております。

就労系（A・B、移行）を目指す場合、高1段階では、お住まい地域の就労系事業所の見学を複数力所していただき、漠然と構いませんので、希望を検討（A 型希望とか、B 型希望とか、移行希望とか）していただきたいと、考えています。そして、1年次後半（9月以降）もしくは2年次前期（6月）に、まず希望の事業所で就業体験を1週間程度していただくとよいと思います。そして、その就業体験の経験を踏まえて、2年次後半（9月以降）に『就労選択支援』を利用することによって、専門的な見地からの助言を得ながら自己理解を深め、その後の進路選択に生かしてほしいと考えております。2年次後半以降の場合、『就労選択支援』の中で行われる作業場面を通した評価「就労アセスメント」を、卒業後の就労系事業所の利用に際して活用できると考えられます。